パブリックコメント手続きの流れ（フロー）

１計画案の作成

↓

２計画案の公表
計画案
関連資料

方法　①町ホームページへの掲載
②所管課及び各庁舎窓口での閲覧
③その他
・町広報紙への掲載
・ケーブルテレビによる放映
・報道機関への情報提供など

提出期間：1 カ月程度

３意見の提出
郵便
ファクシミリ
電子メール
担当課へ直接持参

４意見の集約

反映できる意見→計画案の修正
反映できない意見→理由の取りまとめ

↓

５計画案の決定

↓

６計画等の公表
提出された意見
町の考え方
修正の内容など

方法　①町ホームページ
②案件担当課窓口
③その他
（意見提出者への個別回答は行わない）